

CONTENTS

■ 南門（旧・正門）の風景	1
■ 学祖・長谷川良信と社会事業の先覚者たち VI	2
■ 平成29年度淑徳大学アーカイブズ特別展 「『老い』へのまなざし—国家と家における高齢者福祉の歴史—」開催	5
■ 「淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会」のご案内	6
■ 淑徳大学アーカイブズ日誌（2017年6月～12月）	7



— 南門（旧・正門）の風景 —

写真は、昭和50年代から60年代初頭（1975～85年頃）の淑徳大学千葉キャンパスの南門（旧・正門）の風景である。門の隣の商店の主人は、学祖・長谷川良信先生の親戚の方で、雑貨等の販売をしていた。その隣に見える赤いトタン屋根の建物は、やはり商店の主人が経営していた大巖寺会館である。大巖寺会館はもとは一般用の旅館であったが、この時期にはおもに学生用のアパートになっていた。（淑徳大学アーカイブズ所蔵）

学祖・長谷川良信と社会事業の先覚者たち VI

— 恩師・渡辺海旭（上） —

淑徳大学アーカイブズ 所長

長谷川 匡俊

これまでは日本社会事業界にあって、長谷川よりも年長の先覚者を中心に提起し、前号では少し後輩にあたる人物にも光を当てて、それぞれ長谷川（社会事業）との関わりについて紹介してきた。しかし、あえて長谷川と同じ仏教者で恩師筋の社会事業界の先達については触れていない。

そこで本号から、仏教者の社会事業に目を転じて、長谷川に強い影響を与えた恩師たちを取り上げていきたいと思う。最初に紹介するのは、彼の生涯を決定づけた恩師中の「恩師」渡辺海旭（1872-1933）である。渡辺は国際的に著名な仏教学者であるばかりでなく、我が国社会事業成り立ち期の思想・理論・実践に指導的な役割を果たした人物でもある。二人の間にはどのような深い関わりがあったのか、2回に分けて紹介してみよう。

*

はじめに渡辺海旭について、長谷川が出会う以前の足跡を手短かに紹介しておきたい。渡辺は1872（明治5）年、東京市浅草区田原町に生れ、幼名を芳蔵という。85年、縁あって小石川区初音町の浄土宗源覚寺端山海定の下で得度し海旭と名乗る。87年、浄土宗学東京支校に入学し、さらに本校の正科・高等専門科を修め、95年、卒業と同時に浄土宗第一教校教授に就任、『浄土教報』（89年発行の浄土宗の機関誌、のちに宗内外の啓発に資する週刊雑誌）の主筆ともなる。98年、師僧海定の隠退に伴い深川西光寺第16世住職に就任。99年、仏教清徒同志会の結成と新仏教運動に参加するが、翌年28歳の時、浄土宗第一期海外留学生としてドイツ（ストラスブルク大学）に留学。インドの古語や比較宗教学を研究する傍ら、労働問題に関心を持ち社会政策を学んだ。在独10年に及ぶ。

1910（明治43）年に帰国すると、直ちに宗教大学（現・大正大学）、東洋大学の教授となり、『浄土教報』の主筆、西光寺の住職に復帰している。翌年には深川平野町に浄土宗労働共済会を設立し労働者保護事業に先鞭をつけ、



渡辺 海旭

のちに機関紙『労働共済』を発刊するが、仏教に基づく彼の報恩—共済の社会事業論は長谷川にも確実に受け継がれている。なお、長谷川の母校芝中学（浄土宗第一教校）校長にも就任し、死去まで在職20余年に及ぶ。12年（明治45）、有志と共に仏教徒社会事業研究会を設立した。

*

さて、渡辺が帰国した年の3月に長谷川は浄土宗第一教校を卒業し、4月宗教大学に進学した。この時期の前後であろうか、長谷川は渡辺の帰朝講演会に参加し、深く感銘を受けたと後年語っている。その後、渡辺は上述のように浄土宗労働共済会、仏教徒社会事業研究会など、時代を先取りしたように、社会的インパクトのある事業を矢継ぎ早に立ち上げてゆく。在学する大学の教授が、同じ仏教者として、積極的に社会のニーズに応えようと活動する姿を眺めて、長谷川は心に期するものがあった。

12年、2年間の予科を修了した長谷川は、さらに本科へと進む。ここで改めて渡辺との運命的な出会いが待っていた。長谷川は本科3年間で渡辺が住職を務める西光寺に入門し書生として過ごすことになる。この時長谷川22歳、渡辺40歳であった。

長谷川の一生には、尊敬できる人や恩師は数多くいる

が、この渡辺ほど尊敬し、信頼し、かつ決定的な影響を受けた人物はいない。自ら「最高最良の師」(『長谷川良信全集』第3巻p.3)と云い、「親鸞さまではないが、よき人の仰せを蒙りて、と言える程に良師に恵まれて、早くから安心決定でき、坊さんとしての本領を社会事業に見つけて、馬鹿の一つ覚えでマッシグラに進んでくれたことは、ありがたい極みであった」(同上書p.11)と云っている。かつて、親鸞聖人が「法然上人を信じたことで、地獄に堕ちることになっても後悔しない」(『歎異抄』)と語った気持ちになぞらえるほどであった。また、長谷川は家族にも、「自分は渡辺先生に120パーセントの信頼を置いていた」と云い切っている。

渡辺は生涯独身という身軽さもあったのか、自坊の西光寺には、彼に魅かれた青年僧侶たちが常にゴロゴロしていたようだが、また実に面倒見もよかった。加えて、国際人としての幅広い活動によって、外国人の学者や文化人の知己も多く、彼らが頻繁に西光寺を訪れることから、いつしか西光寺は、「国際テンプル」との異名がつくほどだった。このような環境に身を置き、子弟が起居を共にする書生生活は、感受性の強い青年期の門下生にとって、計り知れない恩恵があった。この書生たちの中から、のちに仏教界をはじめ、教育界・社会事業界・学界・実業界などで活躍する俊英を数多く輩出している。長谷川もその代表的な一人である(小林大巖編『壺月和尚之面影』壺月先生を語るの集ひ発行ほか、1933年6月)。

*

長谷川が本科に進んだ1912年、米の不作で米価が暴騰し、庶民生活に打撃を与え、各地で米騒動が起った。長谷川は、浄土宗労働共済会の手伝いなどで、しばしば貧民居住区を訪れるなど、彼らの苦しさをよく知っていたので、「何とかしなければ」といった思いを募らせていたところ、ちょっとしたきっかけができた。詳細はともかく、学校制度の変革に伴う、京都の仏教専門学校から宗教大学への転学問題が引き金となり、学生側は試験をボイコットしたのである。その結果「謹慎」処分を受け、胸中に不満がいっぱいだった学生たちは、「われわれ青年僧の真骨頂をみせてやろう」と立ち上がり、数々の難関を克服して、貧民地区の調査や資金の調達、南京米の買い付けに成功し、2か月間にわたり両国回向院、新宿大宗寺、小石川伝通院の3カ所で米の廉売を実施した。「宗教大学生の快挙」として新聞でも大々的に報道され、世間の



ドイツ留学中の渡辺海旭(左端)
右端は荻原雲来

(個人蔵)

注目を集めた。長谷川はその時の中心的メンバーであったが、やはり渡辺のアドバイスや紹介など、大きな後ろ盾によるところも少なくない。

長谷川の学生時代の行動として、もう一つ注目されることから取り上げよう。本科3年生の夏期休暇中に実行した、東海から関西方面の社会事業施設視察旅行である。旅行日数は50日間、訪れた施設は約100カ所、挨拶程度で済ませた場所も加えると、200カ所以上に及んだというから、驚異的な行動力である。実はこの視察旅行に関して、施設の関係者や訪問先の寺院に宛てた渡辺の「公開推薦状」という珍しい一文が『浄土教報』に掲載されている。これを読むと、渡辺の弟子長谷川への温かい慈愛に満ちた心遣いと、渡辺から見た長谷川の人となり浮かび上がってくる。少し長くなるが、つぎに全文を紹介したい。

宗教大学々生、長谷川良信、夏季休業を利用し、巡回伝道を兼ね、各地感化救済事業の实地視察を行わんとし、本月十七日帝都を出発、東海道を下られ候。同君は拙衲と起臥を共にする両三年、その学業の優良、操行の端肅、弁論の熾烈、事を行うの熱誠は、拙衲の親しく確証する所に御座候。しかのみならず同君は数回旅行伝道の経験を重ね、自ら隨機の手腕を練磨修得致され候。こいねがわくば、沿道の尊宿諸上人、この前途有為の青年に充分の同情と保護とを賜い、特に實際事業の視察に関しては、なにとぞ充分の便宜、御執計いの程、伏して願ひ上げ奉り候。合十(大正3年7月17日号)

優秀で行動力抜群の長谷川良信に便宜を与えてほしい、よろしく願ひしますという内容なのだが、これはぜひぶん異例のこのようであった。学生の身ではあるが、先の貧民救済活動等の実績もあって、長谷川の行動は一

部の社会事業関係者の間で注目されていたのかもしれない。

それにしても、この子弟愛を彷彿とさせる渡辺の公開推薦状に意を強くした長谷川の視察旅行は、彼の社会事業家としての使命感を確立させる上で重要な意味を持つものであった。視察報告は『浄土教報』等にも書いているが、のちに自著『社会事業とは何ぞや』（1919年）に収められているほどである。

*

1915（大正4）年3月、長谷川は思い出深き5年間を過ごした宗教大学を卒業すると、恩師・渡辺の薦めもあり、東京市養育院の巢鴨分院（現・石神井学園）に勤務することになった。養育院の初代院長は渋沢栄一だが、運営責任者（幹事）は以前紹介した安達憲忠で、渡辺とは親しい間柄であった。09年に開設された分院も、地理的な関係から宗教大学の学生が頻繁に出入りしており、長谷川もまた、日曜学校での収容児童教育などで深く関わっていたから、就職はごく自然であったのかもしれない。しかし、当時、偏見に満ちた世間の人々は、ここを「人間の掃き溜め」と呼んでいた。厳しい仕事だと覚悟はしていたものの、想像を超える過酷な労働条件のなか、一年足らずで過労のためダウンする。検査の結果は「死病」と言われた肺結核の宣告であった。……この頃から、やがて再起し、決然として西巢鴨のスラム地区に移り住み、マハヤナ学園を設立するまでの経過は、拙著『トギャザー ウイズ ヒム—長谷川良信の生涯』（1992年）等に詳しい。したがってここでは、この間、長谷川の再起に向けた動向に渡辺がどのように関わっていたものか、またその影響について考えてみよう。

長谷川が養育院の安房分院（結核療養所）で、悶々とした療養生活を送っていた16年2月、渡辺は社会事業思想・理論史の上で画期的な論文「現代感化救済事業の五大方針」（『労働共済』2巻2号）を発表し、「感情中心主義から理性中心主義へ、一時的断片的から科学的系統的へ、施与救恤から共済主義へ、奴隷主義から人権主義へ、事後主義から防貧へ」の5点を主張した。「救済事業から社会事業への分水嶺に位置する」（吉田久一『新・日本社会事業の歴史』、2004年）論文である。これを読んだ長谷川は、これからの社会事業はかくあるべきだとの確信を抱いたにちがいない。

そしてまた、図らずも長谷川自身、恩師の発表と同月の『浄土教報』に「社会事業に於ける人材養成の急務」と題する時宜を得た論文を発表している。療養中の身でありながら、母校の宗教大学に「社会事業科」の開設を

訴え、専門的な社会事業教育を開始するよう提言しているのだ。先述したように、視察旅行や養育院での厳しい実務経験、さらに恩師が関係する浄土宗労働共済会や仏教徒社会事業研究会等での学びから、目下喫緊の課題として「専門職の人材養成」に着眼したのは、さすがに渡辺門下の面目躍如たるものがある。おそらく、当代でもっとも早い時期の提言と言ってよいであろう。この主張は意外と早く実を結ぶこととなる。1年後の2月に宗教大学「社会事業研究室」の設置が決定し、翌18年4月、正式にスタートを切っているが、やはり、渡辺や別に取り上げる矢吹慶輝の尽力が大きい。

いま一つ、療養に入って間もない時期のことだが、渡辺が長谷川を見込んで委嘱した仕事がある。のちに仏教徒社会事業研究会編で刊行をみる『仏教徒社会事業大観』（1920年4月）編集の業務であった（詳しくは、拙稿「仏教者・長谷川良信の社会事業—その思想と寺院社会事業論—」（『社会事業研究』29号）。15年12月の同研究会納会の折、前任者の逝去に伴う後任編集員の選定について協議され、安達憲忠と渡辺の推薦によって長谷川への委嘱が決定した。前年の夏、国内各地の社会事業施設等を丹念に実地視察していた長谷川にとって、この仕事は他の誰よりもふさわしいものであったろう。とはいえ、社会事業への使命感をたぎらせる長谷川の胸裏を察して、療養の身でも可能な任務をと配慮した渡辺らの心遣いを感じさせるものがある。

*

長谷川が療養所を退院して東京へ戻ってきたのは16年秋の頃からだが、翌17年正月には『浄土教報』の記者として再スタートを切った。もとより主筆である渡辺の弟子への親心からだが、その最初の仕事として長谷川に課せられたのは、欧米留学から帰国して間もない前掲・矢吹慶輝への徹底的な取材・レポートであった。なお、『浄土教報』はこの時期から編集方針を転換し（浄土宗のオフィシャルな機関紙『浄土宗報』発行にともなう）、他の仏教関係の新聞・雑誌にくらべて、社会問題や社会事業の記事に大きなスペースを割り、異彩を放つ誌面を構成してゆく。時代を読む渡辺の明確な意図によるものだが、病後の愛弟子長谷川への期待がいかに大きかったかは、つぎの同誌「社説」（渡辺記）にうかがわれよう。

本誌が全力を尽くして努力しつつある新伝道の指針、即、感化救済事業、少年少女教化事業、公益振作事業等に就きては、斯業に一切を犠牲として悪闘しつつある西島義豊、長谷川良信の二君、其鮮血

淋瀝の墨汁を本誌に洒^{そそ}がるべし。本誌は之と共に絶へず社会の趨勢に就き、一步現代に先ちて進むの方

針を取らんとす」(下線は筆者、『浄土教報』大正6年6月22日号) (次号へつづく)

平成29年度淑徳大学アーカイブズ特別展

『『老い』へのまなざし —国家と家における高齢者福祉の歴史—」開催

淑徳大学アーカイブズでは、昨年10月28日(土)よりアーカイブズ特別展示室において、平成29年度淑徳大学アーカイブズ特別展『『老い』へのまなざし—国家と家における高齢者福祉の歴史—』を開催しています。

高齢者の問題については、1990年代に入って65歳以上が全人口の14%を超え、2000年代には20%を超えるなど「超高齢化社会」に突入したわが国においては、今後いわゆる団塊の世代が75歳となる「2025年問題」を迎え、財政という観点はいかにいよばず、それを支える地域社会のあり方も含めて、さまざまな課題を生み出しています。「超高齢化社会」は、いわゆる「少子化」問題ともかかわって、これまでの地域社会のあり方を根本的に考え直さなければならない状況を招来しており、その状況はますます深刻の度を深めています。

今年度の淑徳大学アーカイブズ特別展では、現代の社会福祉制度が成立する以前の古代から明治期にいたる高齢者対策の流れを、国家および支配者の視点とともに、家族や地域社会の視点という二つの視点から取り上げています。ここでは、とくにそれぞれの時代において高齢者がどのような存在として捉えられていたのか、また高齢者福祉の担い手が時代とともにどのように変化していたのかといった点に焦点をあてることで、「老い」の意味を考えるとともに、高齢者の「主体的な側面」を考え、また将来「老い」を迎えることになる若い人たちが自らの「老い」について考える参考になればと考えています。本展示の内容は次のとおりです。

【第1章 古代・中世の『老い』】

高齢者=老人はいつの時代にあっても社会において一定の役割を果たし、社会に不可欠な存在でした。古代、日本の神の多くは翁の姿をとって表現されました。老人は子どもとともに一人前ではなく、死に近い存在であり、人間界の対極にある神の世界に近い存在とみなされていました。国家による儒教的な敬老政策が実施され、敬老の精神を民衆に導入することが行われつつも、大家族と地域共同体を背景として、おもに近親者による私的扶養が優先されました。中世、老人は長年の経験と知識の蓄積



から、神と老人が重なりあうものとして意識されていました。そして、古代から続く引退のしくみは、家の制度が徐々に確立して行くにつれ、そのあり方が変容していきました。

本章では、とくに「令義解」「続日本紀」や「日本霊異記」「大鏡」「本朝文粹」(藤原明衡編)、随筆の「枕草子」「徒然草」などに書かれた記事を通して「老い」のイメージを探り、古代・中世における「老い」の価値、介護・孝行、養生などを取り上げています。なお、アーチ型の「老いの坂図」が描きこまれた「熊野観心十界曼荼羅」の原本(宝聚院所蔵)を期間限定(平成29年10月28日～11月27日)で展示しました。

【第2章 近世の『老い』】

江戸幕府は、仁・義・礼・智・信や忠・孝といった儒教的な徳目を家族道徳から国家道徳までに拡大させるこ



とによって国家支配を行っていました。江戸幕府の高齢者対策は、このような国家システムを維持するための一種の「社会統制」としての意味を持っていたといえます。また江戸時代は、初めて民衆レベルにおいて「家」が成立した時代でした。さらにさまざまな技術の進歩によって農業の生産性が上昇することで農民の経済力が上がり、世代を継ぐものとしての「家」という実態が庶民にまで形成されたのが江戸時代だったのです。このことによって、高齢者問題はまさにそれぞれの「家」の問題ともなりました。

このように民衆レベルにおいて「家」が成立すると、「家」に属する土地や財産などの「家産」を子々孫々に継承することが大きな課題となり、そこに相続の問題が登場すると高齢者の役割が重視されることとなります。すなわち、「家」が成立することによって必然的に高齢者も「家」の一員としての役割を担うこととなります。また、医療的な進歩とその庶民への普及という状況は人びとの寿命を大きく延ばし、高齢者の数は確実に増加していきました。江戸時代はまさに「高齢化社会」の到来といった様相をみせていたのです。このことは高齢者の扶養や「老後」の問題を生み出すことになり、貝原益軒の『養生訓』などのいわゆる養生書が出版されたり、高齢者に対する接し方や老人観についても多く言及されるようになりました。

本章では、このような江戸時代の高齢者対策を、「孝子」の褒賞といった幕府の政策的側面とともに、高齢者の扶養や祭礼における高齢者の役割など、地域や家による高齢者への対応という側面からも取り上げています。

【第3章 近代の『老い』】

江戸幕府が崩壊し、明治新政府が誕生する混乱した時代における高齢者政策は、基本的に旧幕府時代の政策を踏襲するにとどまっていた。そのような中、民衆はま

だ天皇という存在を十分に理解していない状況において、「御一新」という天皇による新たな「御世」を強調する必要に迫られた明治新政府は、「朝恩」すなわち朝廷（=天皇）による恩恵という形で高齢者を顕彰し、養老のための米や金銭を支給することによって天皇の温情と権威を強調し、民衆撫育をおこなう政策を展開しました。

明治新政府は天皇を中心とする中央集権国家の建設に邁進しましたが、その際国家建設のためのイデオロギーは、天皇を「親」とし、国民を「子」とする擬制的な「家族国家」でした。ここでは「子」たる国民が「赤子」として「親」である天皇のために「孝行」を尽くすという儒教的精神が称揚されたのです。このイデオロギーは、教育などさまざまな場面で強調され、小学校の教育では教科書となる「修身書」においても盛んに取り上げられました。明治期の高齢者政策も基本的にこの「親」と「子」の文脈の中に位置づけることができますが、しかし「文明開化」「富国強兵」といったスローガンのもとにあって、高齢者は社会的有用性の乏しい存在として位置づけられ、その看護や介護は「家制度」の枠内において、おもに「良妻賢母」たるべき「嫁」に転嫁されていったことも忘れてはなりません。

本章では、明治新政府による高齢者表彰、民間による養老院の先駆けとしての「養育社」などを取り上げて、「救護法」（昭和4年制定）成立以前の高齢者福祉の様子を見ています。

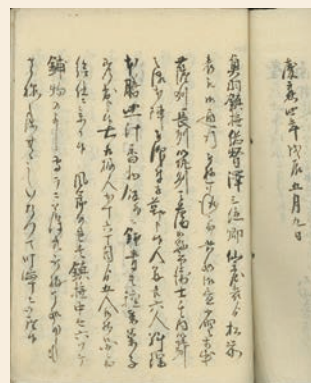
会 期	平成29年10月28日(土)～平成30年4月27日(金)
会 場	淑徳大学千葉キャンパス淑水記念館3階 淑徳大学アーカイブズ特別展示室
開催時間	10時～16時
問合せ先	淑徳大学アーカイブズ TEL 043 (265) 7526

「淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会」のご案内

— 参加者を募集しています —

淑徳大学アーカイブズでは、地域の方々との交流を深めるため、「古文書に親しむ会」を開催しています。内容は、当アーカイブズが所蔵している史料をはじめとして、江戸時代から近代にいたる史料を幅広く読みながら、当時の社会や地域について学んでいこうというものです。

会は毎月第2・第4金曜日の午前10時からお昼頃まで、淑水記念館で開催しています。どなたでも参加できますし、その日の都合に合わせて途中から参加いただくこともできます。初心者の方も大歓迎ですので、くずし字が読めるようになりたい方や昔のことに興味のある方はぜひ当アーカイブズまでご連絡下さい。皆さんで楽しく史料を読んでみませんか。



淑徳大学アーカイブズ日誌 (2017年6月~12月)

6月 2日	2017 年度第 2 回福田会育児院史研究会出席 (於専修大学神田校舎)。
6月 5日	学祖展示室開設のため埼玉キャンパス視察。
6月 6日	淑徳巣鴨中学高等学校の日黒桂一教諭資料閲覧のために来室。
6月 8日	全国大学史資料協議会東日本部会 2017 年度総会開催 (於千葉キャンパス)。
6月 9日	第 117 回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
6月16日	総合福祉学部結城博康教授とゼミ 1 年生学祖展・吉田久一展示室見学。
6月19日	マハヤナ学園創立 100 周年記念誌打合せ (於淑徳幼稚園)。
6月22日	学園の文書管理システム構築の打合せ (於アーカイブズ事務室)。
6月23日	第 118 回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
6月24日	史料保存利用問題シンポジウム「地域史料の保存利用と公文書管理の在り方」参加 (於駒澤大学駒沢キャンパス)。
6月26日	淑徳共生苑 10 周年記念誌打合せ (於淑徳共生苑)。
6月28日	埼玉キャンパスの学祖展示室設営作業。
6月30日	『淑徳大学アーカイブズ・ニュース』第 15 号発行。
7月 6日	学園の文書管理システム構築の打合せ (於アーカイブズ事務室)。
7月 6日	今年度特別展の準備のため千葉県立中央図書館調査。
7月 7日	神奈川県立公文書館視察。
7月 7日	全国資料保存利用機関連絡協議会関東部会第 291 回定例研究会参加 (於鎌倉市中央図書館)。
7月10日	今年度特別展の準備のため府中市立中央図書館調査。
7月12日	2017 年度第 4 回淑徳大学自校教育研究会出席 (於東京キャンパス)。
7月14日	第 119 回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
7月15日	千葉・関東地域社会福祉史研究会第 12 回 (2017 年度) 研究総会開催 (於東京キャンパス)。
7月18日	今年度特別展の準備のため千葉県文書館調査。
7月19日	学園の文書管理システム構築の調査として淑徳小学校訪問。
7月20日	学園の文書管理システム構築の調査として淑徳巣鴨中学高等学校訪問。
7月21日	今年度特別展の準備のため千葉県文書館調査。
7月22日	今年度特別展の準備のため千葉県文書館調査。
7月24日	今年度特別展の準備のため千葉県文書館調査。
7月27日	淑徳共生苑 10 周年記念誌打合せ (於淑徳共生苑)。
7月27日	今年度特別展の準備のため千葉県文書館調査。
7月28日	第 120 回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
7月29日	学園の文書管理システム構築の打合せ (於アーカイブズ事務室)。
8月 3日	今年度特別展の準備のため千葉県立中央図書館調査。
8月 5日	今年度特別展の準備のため中央大学図書館・小金井市文化財センター・府中市立中央図書館調査。
8月 6日	地方史研究協議会シンポジウム「学校資料の未来～地域資料としての保存と活用～」参加 (於横浜市歴史博物館)。
8月 7日	今年度特別展の準備のため中央大学図書館調査。
8月23日	今年度特別展の準備のため旭市文書館と柏市役所沼南支所で資料の写真撮影。
8月26日	今年度特別展の準備のため柿生郷土史料館で資料の写真撮影。
8月30日	今年度特別展の準備のため埼玉県秩父市の菊水寺で資料の写真撮影。
9月 4日	淑徳共生苑 10 周年記念誌打合せ (於淑徳共生苑)。
9月 6日	今年度特別展の準備のため稲城市役所で資料調査。
9月 8日	第 121 回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
9月12日	今年度特別展の準備のため国立公文書館で資料調査・写真撮影。
9月13日	日米ビジネスアーカイブセミナー参加 (出版文化社主催、於実践女子大学)。
9月21日	今年度特別展で展示の「熊野観心十界曼荼羅」所蔵先宝聚院へ挨拶。同資料寄託先の千葉県立中央博物館大多喜城分館で写真撮影。
9月22日	第 122 回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
9月25日	2017 年度第 1 回淑徳大学アーカイブズ運営委員会開催 (於学園本部)。
9月26日	千葉キャンパスアドミッションオフィスよりオープン・キャンパス関係資料寄贈。
10月 1日	『淑徳共生苑 10 周年誌』刊行。
10月 5日・6日	産業実習として市原特別支援学校生徒 2 名受入れ。
10月11日~13日	全国大学史資料協議会 2017 年度総会・全国研究会参加 (於愛知大学)。
10月12日	第 24 回仏教系大学会議研修会出席者学祖展・吉田久一展示室見学。
10月13日	第 123 回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
10月16日	マハヤナ学園創立 100 周年記念誌製作委員会打合せ (於池袋)。
10月22日	埼玉キャンパス淑徳祭にて資料収集。

10月27日	第124回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
10月27日	今年度特別展のため千葉県立中央博物館大多喜城分館から「熊野観心十界曼荼羅」借用。
10月28日	淑徳大学アーカイブズ平成29年度特別展「『老い』へのまなざし—国家と家における高齢者福祉の歴史—」開催。
10月28日	千葉キャンパス龍澤祭にて資料収集。
10月30日	千葉日報社の記者特別展取材のため来室。
11月1日	同窓会事務局よりホームカミングデー配布資料寄贈。
11月2日	婦性会関係資料閲覧のため千葉県婦性会施設長代理萱原氏と全国更生保護法人連盟副理事長小畑氏来室。
11月3日	コミュニティ政策学部磯岡哲也教授と学生6名特別展見学。
11月4日	平成29年度日本大学学部連携研究推進シンポジウム「日本大学の自校史教育担当者養成実践シンポジウム」参加（於日本大学会館）。
11月8日	2017年度第7回淑徳大学自校教育研究会出席（於東京キャンパス）。
11月9日・10日	第43回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（神奈川県相模原）大会・研修会参加（於社のホールはしもと）。
11月8日	中国廈門南普陀寺慈善会11名特別展見学。
11月10日	淑徳大学アーカイブズ叢書翻刻作業打合せ（於学園本部）。
11月10日	第125回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
11月11日	地域社会福祉史研究会連絡協議会第17回研究交流会出席（於東京キャンパス）。
11月17日	マハヤナ学園職員16名特別展見学。
11月17日	職員の西塚洋氏より雄飛寮の写真資料寄贈。
11月18日	東京キャンパス淑徳祭にて資料収集。
11月22日	国立歴史民俗博物館国際研究集会「文化財のデジタル化とその保存・活用」参加。
11月24日	第126回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
11月29日	アジア国際社会福祉研究所藤森雄介教授より国際コミュニケーション学部人間環境学科人間環境専攻社会福祉実習室関係資料寄贈。
11月30日	特別展のために借用していた「熊野観心十界曼荼羅」を千葉県立中央博物館大多喜城分館に返却。
12月1日	第107回全国大学史資料協議会東日本部会研究会参加（於清泉女子大学）。
12月4日	マハヤナ学園創立100周年記念誌打合せ（於マハヤナ学園）。
12月7日	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会第294回定例研究会の打合せに富田三紗子氏来室。
12月8日	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会第293回定例研究会参加（於東京大学経済学研究科学術交流棟）。
12月8日	第127回淑徳大学アーカイブズ古文書に親しむ会開催。
12月9日	マハヤナ学園創立100周年記念誌打合せ（於マハヤナ学園）。
12月13日	2017年度第8回淑徳大学自校教育研究会出席（於東京キャンパス）。
12月16日	マハヤナ学園創立100周年記念誌編集作業（於マハヤナ学園）。
12月18日	長谷川仏教文化研究所の古宇田亮修氏より資料寄贈。
12月22日	2017年度福田会育児院史研究会出席（於福田会広尾フレンズ）。

淑徳大学アーカイブズでは、 大学及び大乘淑徳学園に関する資料を広く収集しています。

- ① 大学及び学園が発行した新聞・雑誌・広報誌・年報・報告書等。
- ② 学生時代の写真・講義ノート・教科書・手帳・日記・記念品・記章・各種書類等。
- ③ 学生時代に使用していたもの。
- ④ 大学及び学園のサークルや研究会の活動を示すもの。

上記以外の物でも結構ですので、お気づきのものがあればお気軽にご相談下さい。

また、大学及び学園の各部署や学部学科、機関で保存期間の満了した文書、あるいは廃棄の対象となる文書が発生した場合は、大学アーカイブズまでご連絡下さい。



淑徳大学
アーカイブズ・ニュース 第16号

NEWSLETTER of
SHUKUTOKU UNIVERSITY ARCHIVES

発行日：2018年（平成30）2月15日

編集・発行：淑徳大学アーカイブズ

〒260-8701 千葉県千葉市中央区大蔵寺町200

TEL 043-265-7526（直通）

e-mail : archives@soc.shukutoku.ac.jp